

# ガイドブックの活用にあたって

このガイドブックは、先生方が、新学習指導要領の理念を御理解いただくとともに、その趣旨を生かした授業ができるようにという想いで作成いたしました。

本ガイドブックは、それぞれの教科等で小・中学校の学習指導要領のポイントがわかるように構成しているところに大きな特色があります。それぞれの教科等において、義務教育9年間をとおして子どもたちに「生きる力」をはぐくんでいこうという意図があります。併せて、県内における小中一貫教育の取組に対応できるようにする意図もあります。また、小・中学校の9年間の内容が1冊にまとめられていますので、日頃自分が主として指導を行っている校種の内容だけではなく、9年間の指導内容を理解することができます。さらに、小学校においては、これまで先生方が指導されてきた内容がどのように発展していくのを見通すこともできますし、中学校においては、どのような学習を経てきているのか、どの程度の理解をしているのかを発達の段階を追いながら理解することができます。児童生徒の学びは常に連続しています。先生方が自分の校種の指導内容だけではなく、9年間を見通した指導内容を理解した上で指導に当たることが、これからの学校教育においては非常に大切になってくると考えています。併せて、相互の指導方法や指導技術についても理解を深めながら、それぞれの校種において日々の指導に当たっていただければ幸いです。

## 1 総則

総則については、新学習指導要領の趣旨を生かし、ナショナル・スタンダードとしての基準を踏まえながらも、各学校において特色ある教育課程を編成できるように、本県としての基本的な考え方を示しています。

全体としては2部構成にしています。前半部分は文部科学省から示された「学習指導要領解説（総則編）」のダイジェスト版となっており、後半部分はそれらをもとに、「本県における教育課程編成と指導方法の工夫改善」について、具体的な例を挙げながら記述しています。文中の文言は、全体をとおして、学習指導要領解説「総則編」で使われているものを、できるだけ本文に忠実にそのまま使用しています。

読み進めていく中で、疑問の点があれば、実際の「解説」に戻って、確認しながら理解を深めていただけるとありがたいと考えています。また、各教科、道徳、外国語活動（小学校のみ）、総合的な学習の時間、特別活動等との関連において疑問があれば、本書の各教科等の部分やそれぞれの教科の「学習指導要領解説」の部分参照していただくと幸いです。

記述については、次のような点に留意しました。

- ① たとえば、本県では「障がい」という表現を使っていますが、解説では「障害」と表現されています。文部科学省の学習指導要領解説「総則編」からそのまま引用している箇所などについては、表記の一部が本県で使用している表記と異なる部分が見られる場合があります。
- ② 小学校及び中学校の解説を合わせると200ページを超える分量があります。本書の前半部分は、それらを20ページ程度にコンパクトにまとめたものです。具体的な内容について深めたい場合は必ずそれぞれの総則の解説に戻って確認することが大切です。
- ③ 本書の構成は文部科学省の学習指導要領解説総則編の小学校用と中学校用を併せたものになっていますので、実際の「解説」上には見られない「児童生徒」という表記や、「外国語活動」に関する表記、「選択教科」に関する表記など、本来は校種別に記述する内容も一緒に表記してあります。

したがって、前半部分については、項目に付けている番号も、順序よく並んでいない場合や、一部重なっている場合もあります。それらはすべて実際の「解説」の番号に対応させるために意図的にそのようにしています。

- ④ P23には実際の「解説」の目次を掲載しています。小学校と中学校の総則のどのような部分に違いがあるのか、比べながら見るようにしています。番号もとんでいる部分がありますので、実際の「解説」の構成の在り方が校種によって異なることも分かります。小・中学校の目次が一目で分かるように一枚に収めています。
- ⑤ 小・中学校の先生方がそれぞれの視点で読んでいかれると、これまで意識していなかった部分（文章や文言）にふれることがあります。それらは記述の誤りではなく、小学校や中学校の校種の内容に限られた部分です。小・中学校の両方の内容を同時に記述していますので、併せて読み進めていただき、相互の関連や、それぞれの特徴的な内容について理解を深めていただきたいと思います。

## 2 各教科等

各教科等については、基本的に次のような構成としています。

- ① 中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（平成20年1月17日）に基づいて、各教科等における課題と改善の基本方針を示しています。
- ② 新学習指導要領及び解説に基づいて、各教科等の目標・内容、指導方法について、改訂のポイントを分かりやすく解説しています。各教科等の特性に応じて、言語活動の充実に向けてのポイントや習得・活用・探究という学習活動を行う上でのポイント等、特に大切なところを中心に示しています。
- ③ それぞれの校種ごとに、新学習指導要領の趣旨を生かした授業展開例を、一例ずつ示しています。「新学習指導要領でこんな授業ができます。その際こんなところがポイントとなります。」ということ、できるだけ具体的に示しています。
- ④ 移行措置期間における各教科等のポイントを端的に示しています。

先生方が、年間指導計画作成や授業づくり等の際に、各教科等の解説をお読みいただく際の、「ガイドブック」として本書を気軽に御活用いただければと思っております。また、活用していただくなかで、お気づきになった点や改善すべき点等ございましたら、ぜひお聞かせいただければ幸いです。

なお、「1 総則」と同様に、記述については、できる限り各教科等の解説の内容に即して表記しています。また、各教科等の小学校用と中学校用の解説を併せて表記していますので、たとえば本来解説上には見られない表記や、本来は校種別に表記する内容も一緒に表記してあります。



新教育課程研究プロジェクト推進委員長  
県教育庁学校支援監 二見俊一